



広報さらべつ 10月号

Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 649

Sarabetsu



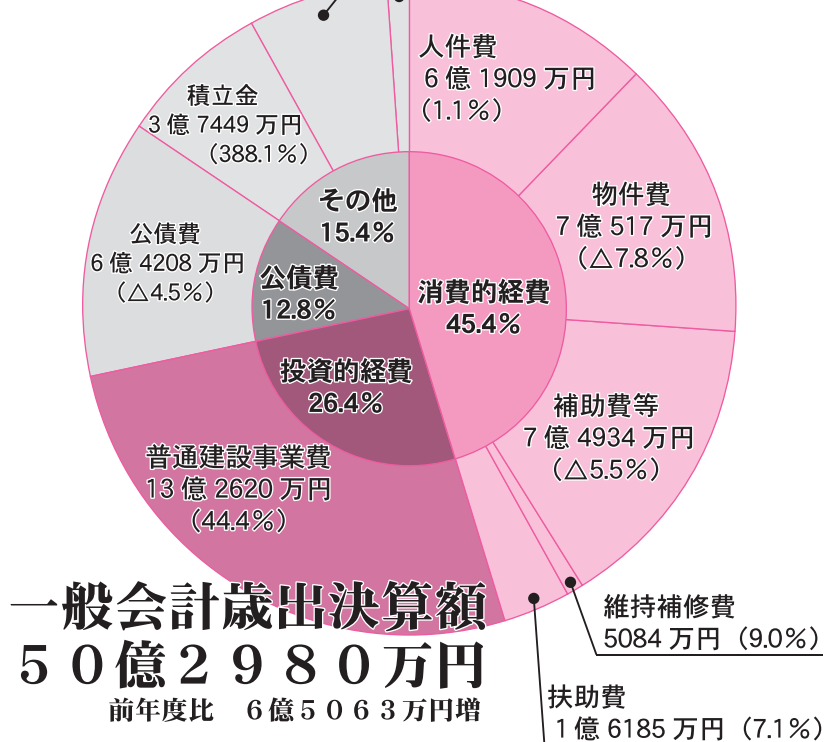
平成 27 年度決算報告

一般会計 歳出（性質別）

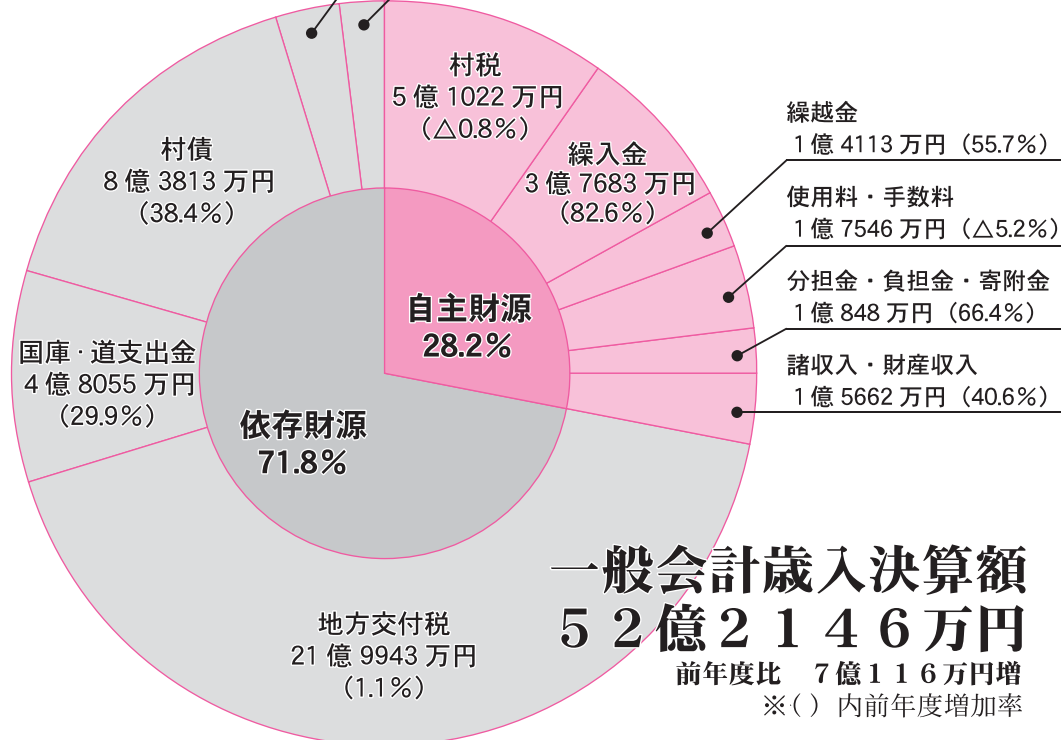
科 目	H27年度 決 算 額	村 民 1 人 当 た り
議 会 費	4997万円	1 万5305円
総 務 費	7 億5761万円	23万2040円
民 生 費	6 億4107万円	19万6346円
衛 生 費	2 億7147万円	8 万3145円
労 働 費	760万円	2328円
農林水産業費	13億146万円	39万8609円
商 工 費	1 億2364万円	3 万7868円
土 木 費	6 億7935万円	20万8070円
消 防 費	2 億1607万円	6 万6178円
教 育 費	3 億3948万円	10万3975円
災害復旧費	0 円	0 円
公 債 費	6 億4208万円	19万6655円
合 計	50億2980万円	154万519円

※村民1人当たりの数値はH28年4月1日現在の人口3,265人で割ったものです。

一般会計 歳出（科目別）



一般会計 歳 入



用語説明

- ◆歳入
 - 【村債】大きな事業を行うなど多額の出費をするときに国や銀行などから借り入れるお金
 - 【地方譲与税】自動車重量税など国税・道税として徴収した後に譲与されるお金
 - 【地方交付税】所得税などの国税の一定割合を国が自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- ◆歳出
 - 【物件費】施設の光熱水費や村の総括的な事務に使われるお金
 - 【扶助費】児童手当や各種医療費の補助など社会保障制度の一環として支払われるお金
 - 【補助費等】特定の目的で行われる事業に対して村が補助するお金
 - 【公債費】村債(借金)の返済や利息の支払いに使うお金

H27 年度の主な事業



ふるさと創生基金事業
(商店街活性化事業など)
571万円



市街地活性化事業
(更別街なか交流館ma・na・ca)
1 億6401万円



予防接種事業
632万円



ふるさと給食助成事業
120万円



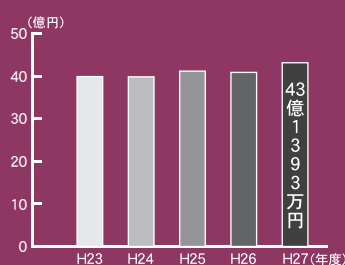
かんがい排水事業
6 億1329万円



村営住宅整備事業
1 億6022万円

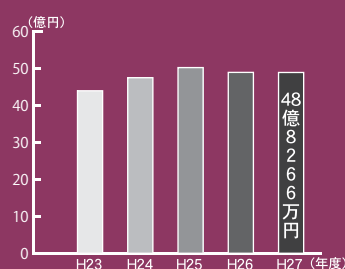
村債残高

国営かんがい排水事業(札内川第二地区)負担金一括償還や交流拠点施設建設補助事業により、村が償還(返済)する金額より借り入れる金額の方が多くなり、前年度と比較して残高は増加しました。



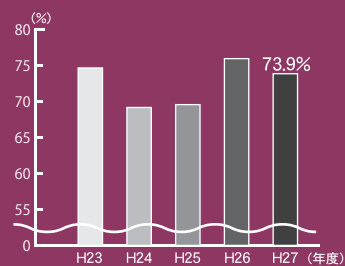
積立金残高

国営かんがい排水事業(札内川第二地区)負担金一括償還の財源として農業振興基金を3億6464万円を活用しましたが、寄附金などの積立により基金残高については、前年度とほぼ同額の232万円減少となっております。



経常収支比率

人件費などの経常的歳出に、地方交付税などの使途に制限のない一般財源が、どの程度充てられているか見ることで、財政の弾力性を測ることができます。一般的に75%以下であることが望ましいといわれています。



平成27年度

決算報告

交際費の内訳

平成27年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項目	件数	金額	備考
香料・供花料	27件	27万円	村内24件 村外3件
東松島市 慰霊祭関係	1件	2万円	慰霊祭供花
総会などの 祝い酒など	38件	17万6541円	総会、祭典、 式典など
そのほか	23件	23万119円	見舞金、土産、 賞品など
合計	89件	69万6660円	

特別会計歳入歳出決算額

歳入 15億 822万円
歳出 14億 7837万円

区分	歳入 前年度比較	歳出 前年度比較	差引残額
国民健康保険 (事業勘定)	6億2813万円 1億923万円	6億90万円 9342万円	2723万円 1581万円
国民健康保険 (診療施設勘定)	3億4767万円 1376万円	3億4757万円 1376万円	10万円 ±0万円
簡易水道事業	4739万円 527万円	4737万円 541万円	2万円 △14万円
公共下水道事業	1億4411万円 425万円	1億4395万円 424万円	16万円 1万円
介護保険事業 (事業勘定)	2億8507万円 460万円	2億8303万円 634万円	204万円 △174万円
介護保険事業 (サービス事業勘定)	163万円 14万円	152万円 9万円	11万円 5万円
後期高齢者医療事業	5422万円 106万円	5403万円 101万円	19万円 5万円
合計	15億822万円 1億3831万円	14億7837万円 1億2427万円	2985万円 1404万円

用語説明

【実質赤字比率】

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

【連結実施赤字比率】

全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの

【実質公債費比率】

借入金の返済額などが、村税、普通交付税などの一般財源となる収入の額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの

【将来負担比率】

一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

【資金不足比率】

公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

●問い合わせ

役場総務課財政契約係

☎52-2111

財政健全化判断比率などを公表します

財政健全化判断比率

指標名	判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-(※1)	15.0%	20.0%
②連結実施赤字比率	-(※1)	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	-(※2)	350.0%	

資金不足比率

会計名	判断比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-(※1)	20.0%
公共下水道事業特別会計	-(※1)	20.0%

- ※1 算出数値が黒字で公表数値がないため「-」を記載しています。
※2 借入金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「-」を記載しています。

平成19年に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が制定されたことで、『財政健全化判断比率』と一部の特別会計などに適用される『資金不足比率』の公表が義務付けられています。

財政健全化判断比率は4つの指標に照らし合わせ、『健全段階』、『早期健全化段階』、『財政再生段階』の3段階で財政状況の健全度が測られます。資金不足比率は、村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出し、財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。

村の平成27年度決算は、すべての基準を下回る比率が算出され、健全団体と判定されました。

臨時無料バス運行
9:30～14:30
【役場前⇔会場】



●問い合わせ
(ふるさと館内)
☎52・2211



さらべつ大収穫祭2016

10/23 (日)

10:00～14:00

会場：ふるさと館
屋外広場

入場無料 雨天決行

さらべつ大収穫祭2016では、今年もさらべつの「食」を結集して多くの方に地場の味覚を楽しんでもらうとともに、さらべつの農畜産品や特産品をPRします。食コーナーでは、十勝農園総料理長監修の「さらべつ和牛タンタンうどん鍋」や、希少な「さらべつ和牛のステーキ」を数量限定で実演販売します。そのほか、一般店も多数あり、JAさらべつ青年部による農産物販売をはじめ、イベント限定の地元産食材にこだわった「ご当地バーガー」やお菓子のニシヤマ「かぼちゃのシュークリーム」など、毎年好評の商品も多数販売されます。

ステージコーナーでは豪華イリュージョンマジックショーやYOSAKOIソーラン演舞、イベントコーナーのお楽しみ抽選会なども実施する予定です！

インフルエンザ

予防接種のお知らせ

予防接種を受けてこの冬を健康に過ごしましょう

【予約】

事前に国保診療所の診療時間に、接種希望日の予約をお願いします。
例年11月・12月は混み合いますので希望される方は早めの接種にご協力ください。

ワクチンの効果には個人差がありますが、一般的に接種後2週間から5か月間持続すると言われています。



●問い合わせ
国保診療所
役場保健福祉課保健推進係
☎52・2301
☎53・3000

更別幼稚園前村有地の

宅地分譲を開始します



村は、住宅建設用地として更別幼稚園前村有地の分譲を開始します。分譲地は、更別幼稚園やどんぐり保育園、更別小学校に近く、お子さんのいる家庭にお勧めの土地です。また、南側には背の高い建物が建つ心配もほとんどないため、日当たりなどを心配する必要もありません。

【分譲地の概要】

- 所在地 更別村字更別南 1 線97番地
(行政区：緑町)
- 分譲区画数 5 区画
- 区画面積 別表参照
- 価格 別表参照
- 地目 宅地

注1)分譲地への車での出入りは、
村道側のみ可能となります。
注2)電柱の移設はできません。
注3)分譲地①には、北電線が通っており
移設するには手続きが必要になります。

別表

No.	番地	面積(㎡)	㎡単価(円)	価格(円)
①	97-42	397.75	6,600	2,625,000
②	97-41	406.31	6,300	2,559,000
③	97-40	425.37	6,600	2,807,000
④	97-38	479.89	6,300	3,023,000
⑤	97-37	466.57	6,600	3,079,000

【申込条件】

役場企画政策課から分譲のしおりを受け取り、詳しい分譲の条件などをご確認ください。

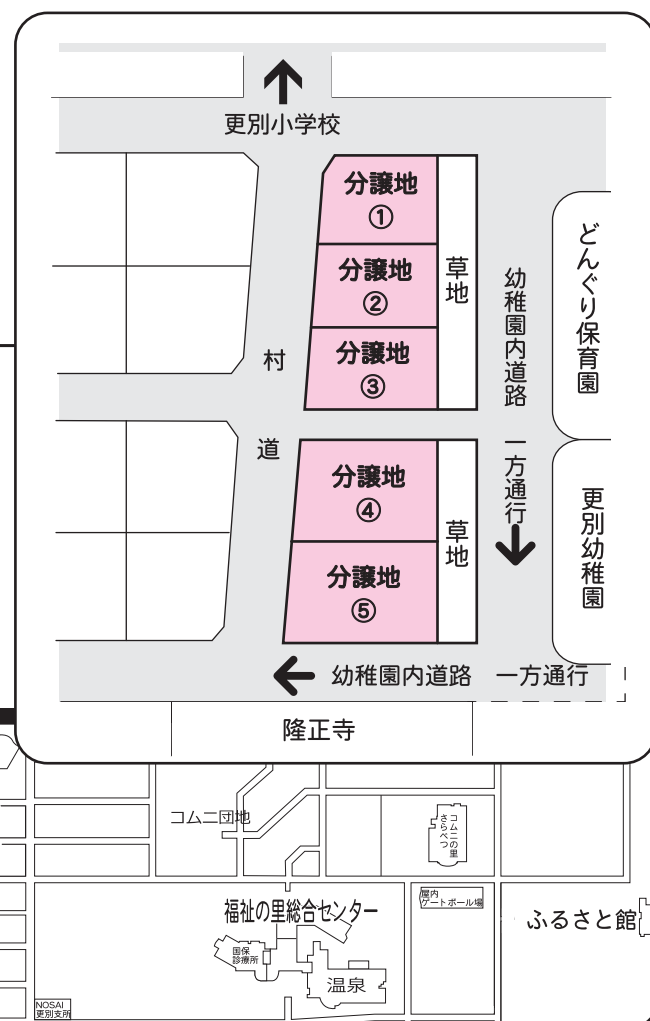
【申込方法】

分譲地譲受申込書(所得証明書を添付)を村に提出してください。

初回の申し込みは、平成28年10月11日(火)から11月4日(金)までの受付となります。

申込者が1名の区画は、その申込者に決定し、同じ区画に2名以上の申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

抽選は11月11日(金)午後6時から役場2階中会議室で実施します。



●問い合わせ

役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

ご案内

更別村妊産婦安心出産支援事業

村では、安心してお子さんを産むことができる環境づくりのため、平成28年10月より「更別村妊産婦安心出産支援事業」をスタートしました。妊産婦のみなさんが村外の病院へ通院して健診を受診する際や出産準備のために入院する際の交通費相当額を助成します。

対象となる方

- 下記すべてに該当している方が対象となります。
- ◆更別村から他市町村の産科医療機関に通院して妊産婦健診を受診している方
※村外への里帰りによる出産・健診の受診は対象になりません。
- ◆出産時に更別村に住民票がある方
※妊娠期間中に転入出された場合も一部対象となる場合があります。
- ◆妊婦一般健康診査受診票の交付を受けて、適切に利用し受診している方

助成金の額

健診などの回数1回につき片道715円、往復1,430円を助成します。
※この事業は北海道の妊産婦安心出産支援事業の補助を活用して実施しています。(北海道3分の1、村3分の2負担)

対象となる経費

- ◆妊婦一般健診(14回を限度)、出産後1か月健診(1回を限度)受診の際の更別村から医療機関までの交通費相当
- ◆出産準備の際の更別村から医療機関までの交通費相当

申請方法

助成の対象となる妊婦健診等が完了してから2か月以内に更別村妊産婦安心出産支援事業助成金交付申請書などを提出してください。
【申請に必要なもの】助成金交付申請書、母子健康手帳、振込を希望する口座の通帳、印鑑

●申請場所・問い合わせ

役場子育て応援課母子保健係(福祉の里総合センター内)
☎53-3700 FAX53-2111



10/17
~
23

行政へのお困りごとはありませんか？ 平成28年度行政相談週間

『医療、保険、年金』『道路』『福祉』『宅地、建物』など、行政が行う仕事についての相談ごとはありませんか？

村では行政相談所を設置して村内在住の行政委員がみなさんの相談をお受けします。相談には特別な手続きはありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日時 10月27日(木)
14時00分～16時00分
- 場所 社会福祉センター応接室
- 問い合わせ 役場住民生活課
住民活動係 ☎52-2112

行政相談は
この日だけではなく
毎月第4木曜日を
相談日としています

総合健診 スケジュールと検査内容

■日 程 11月1日(火)、2日(水)、4日(金)
8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)

■受付時間 7時00分 ～ 11時00分

■場 所 更別村老人保健福祉センター

■対 象 者 ①国民健康保険に加入されている40～74歳の方
②20～30歳代の方(事業所健診を受診される方は除く)
③75歳以上で、更別村診療所の「高齢者健診」に申し込みをしていない方
(高齢者健診を受診される方も、がん検診とオプションのみ受けられます)
④国民健康保険以外の40～74歳の方
※人間ドックに申し込みの方は受けられません。

10日・11日の10時00分
～12時00分は託児があ
ります。小さなお子さ
んがいる方は
ご利用ください。



北斗病院の「脳ドック」に申し込みの方は、がん検診とオプションのみ受けられます。

■検査内容と料金表

検 査 内 容		個人負担額		
		対象者 ①②	対象者 ③	対象者 ④
基本健康診査	計測(身長・体重・腹囲)・尿検査・問診・血圧測定 ・血液検査・心電図検査・眼底検査(基準該当者)	1,800円	700円	5,250円
がん検診	肺がん検診 (胸部X線撮影・結核検診を含む 30歳以上)	300円	無料	300円
	胃がん検診(胃バリウム検査 30歳以上) ※飲食をしていなければ当日でも申し込みができます。	1,300円	400円	1,300円
	大腸がん検診(便潜血反応2日法 30歳以上) ※採便スティックは国保に加入している30～74歳の 方全員と75歳以上の希望者に配布します。	300円	100円	300円
オプション	前立腺がん検診(50歳以上の男性)	800円		
	喀痰検査(40歳以上で検査が必要と判断された方)	800円		
	B型肝炎検査(40歳以上)	300円		
	C型肝炎検査 (40歳以上で過去に検査を受けたことのない方)	300円		
	骨粗しょう症検診	900円		
	エキノкокクス症検診 (前回の検査から5年以上経過または1度も受けた ことのない方)	400円		

総合健診の検査項目やその内容、託児に関してご不明な点がある場合には下記問い合わせ先へお気軽にご相談ください。

●申し込み・問い合わせ

役場保健福祉課保健推進係

☎53-3000 ☎53-2111

各課・施設の電話／メールアドレス → 総務課 ☎52-2111 ✉soumu@sarabetsu.jp

→ 企画政策課 ☎52-2114 ✉kikaku@sarabetsu.jp

保 健 だ よ り

年に1度、健診を受けて健康に！

特 大 号

vol.64

管理栄養士 楠本 リカ

総合健診のお知らせ

村では生活習慣病の予防・早期発見のため11月1日から7日間、総合健診を行います。国保の方(40～74歳)を中心に、職場健診のない20歳以上の方に案内を送付します。

なお、高齢者健診を受けない75歳以上の方も申し込みをすると受けることができ、社会保険の方も料金は変わりますが希望で受けられます。近くで健診を受けられる貴重な機会にご自身の健康状態を確認してみませんか？

健診の申し込みは電話・FAXで受け付けています。

健診を受けるメリット

全身の健康状態が確認できる	総合的に診るため治療中の方にもおすすめです。
自覚症状の出にくい病気の早期発見	病気の早期発見により早期治療につながります。
経年結果から、からだの変化がわかる	自身の生活習慣などの早期改善につながります。
病気にかかる時間とお金の節約	病気の重症化を防ぎ、将来の医療費を抑えます。

がん検診のお知らせ

～総合健診でも受けられる！年に1度の検診がおすすめ～

2人に1人が、がんにかかる現代ですが、約半数の方が完治する時代を迎えています。早期発見にはがん検診が有効です。村の検診でも早期に発見し治療につながった方がいます。総合健診では、胃・肺・大腸・前立腺のがん検診を受けることができます。がん予防には、次のような生活環境や生活習慣の見直しが効果的です。

がんを防ぐための新12か条

1 たばこは吸わない	7 適度に運動
2 他人のたばこの煙をできるだけ避ける	8 適切な体重維持
3 お酒はほどほどに	9 ウイルスや細菌の感染予防と治療
4 バランスのとれた食生活を	10 定期的ながん検診を
5 塩辛い食品は控えめに	11 身体の異常に気が付いたらすぐに受診を
6 野菜や果物は豊富に	12 正しいがん情報でがんを知ることから



国立がん研究センターがん予防・検診研究センターまとめ



音楽活動をする傍ら都内中学校で音楽の授業やテニス部のコーチを務めるフカダエツジ(深田悦之)さんが村の招きで更別農業高校を訪れ、生徒たちの人生をより豊かなものにしてもらおうと講演を行いました。フカダさんは自らの体験談を交えながら、部活動を通じて学ぶ人とのつながりなどをギター片手に講話。熱心に耳を傾ける生徒たちに向け、友人で村内在住の演奏家である矢島俊郎さんとの共演で応援歌を熱唱しエールを送りました。

「楽しくやりたいという気持ちが強ければつらさはなくなる」と話すフカダさんに同校生徒会長の浦野芳絵さんが感謝を述べ「今日の講演を進路に活かしていきたい」と話していました。

9/7

音楽で贈るメッセージ

村の発展に「尽力されてこられた方々に対して感謝と敬意を表し、第64回敬老会がふるさと館で開催され227名が出席しました。

会では主催者として西山村長が「更別がこんなにも豊かな村になったのは、みなさんの長年の努力によるものです。敬意を表するとともに感謝申し上げます」と挨拶。その後、喜寿20名、米寿20名の方に敬老祝い金が手渡され、村ライオンズクラブや村社会福祉協議会からも記念品が贈呈されました。

招待者を代表し本町の佐藤凱義さんが「育ててくれた親や地域の方に感謝し、これからも村づくりに尽力していきます」と言葉を述べました。

9/16 敬老会を開催



9/11 笑顔満開「どんぐりまつり」



秋の交通安全運動の期間中にあたるこの日、「交通安全村民旗の波作戦」が実施され、村内の事業所や団体などから120名が参加しました。

実施にあたり西山村長が「この時期は日没が早まり、村内では農家の繁忙期を迎えています。重大な事故を起こさないように啓発を行います」と挨拶。また、来賓として村生活安全推進協議会の今川昌彦会長が「十勝では飲酒運転が原因の事故が増加しています。交通事故のなくなる日を目指し、今まで以上に交通安全の意識を」と述べ、その後参加者は農村環境改善センターの交差点を中心に国道236号線沿いで「安全運転」や「シートベルト着用」などと書かれた旗を持ち、交通安全を呼びかけました。

9/26

交通安全の意識向上を



上更別神社の秋季祭典が行われ、子供神輿会が中心となって準備した神輿と幼稚園児が作った神輿を、それぞれ上更別小学校と上更別幼稚園の子どもたちが担いで上更別市街を回りました。

先日までの悪天候が嘘のような好天となり、陽気な天気には押されるように子どもたちは「ワッショイ、ワッショイ」と大きな掛け声を響かせながら、一生懸命神輿を担ぎ、家族健康や豊作などを願い練り歩きました。神輿を担いだ子どもたちは笑顔で歩き、子どもたちと一緒に歩いた大人たちも子どもたちの様子に自然と笑みがこぼれていました。

9/2

願いをこめて元気にワッショイ



村内の両幼稚園と更別小学校で、園児や児童がJAさらべつ青年部のみなさんの力を借りて収穫体験を行いました。

9月5日、更別幼稚園では6名の青年部の方がお手伝い。収穫期を迎えたメークインを園児が掘り起こすと、大きいものから小さいものまでゴロゴロと姿を現します。台風の影響で食べられないものも多くありましたが、園児たちは30分足らずでたくさんのメークインを収穫することができました。

9月7日、更別小学校では5年生の児童が10名の青年部の方と枝豆の収穫を行いました。この日は育てた枝豆の4分の1程度を収穫。雨の日のが続いていたにも関わらず、実の付き方や大きさはとても良く、児童たちは汗をかきながら元気に収穫しました。収穫後は、枝豆を茹でて試食。自分たちで育てた豆は味も格別なのか、次々と口に運んでいました。今回収穫しなかった豆は、10月まで待って豆腐を作る予定です。

9/5
9/7

育てた野菜を自分たちで収穫



9/6

生徒の将来を見据えて



村は更別農業高校、エア・ウォーター十勝食品株式会社と「特産品共同開発による地域振興事業に伴う契約」の締結と協定書の調印を行いました。

この事業は、同校の研究成果が一般商品として製品化されることで、生徒の学習意欲の向上や専門的な知識の取得などを目的に実施。8月30日に地方創生加速化交付金の交付決定があったことから契約を締結できることとなりました。

調印を終えた小池博志校長は「最大のチャンスとして村の発展に寄与し、子どもたちが専門的な知識を持った人材として育ってくれば」とこれからの抱負を語りました。



お知らせ

トレーニングセンター 火曜日も開館します

11月から3月までの冬期間、農業者トレーニングセンターを火曜日も開館します。冬期間の体力維持、向上にお役立てください。

ただし、村総合文化祭作品展示会が行われる10月31日(月)から11月4日(金)の正午まではアリーナを使用することができません。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係
☎52-3171

10月は不正軽油防止 強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどをいい、これらを販売・使用することは、脱税行為であり悪質な犯罪です。

また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ大気汚染の原因となり私たちの健康に重大な影響を与えます。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜取調査などをさらに強化します。

「不正軽油」の話を聞いたり、見たりした場合には、下記までご連絡ください。

●問い合わせ
不正軽油ストップ110番
☎(0800)8002-110
十勝総合振興局課税課事業間税係
☎27-8510

B型肝炎訴訟十勝地区 一斉説明会開催のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護士団主催による、B型肝炎訴訟についての無料説明会が開催されます。参加無料・予約不要でどなたでも参加可能です。

●日時
11月12日(土) 13時30分～16時30分

●場所
帯広市民文化ホール 特別会議室
●問い合わせ
B型肝炎訴訟北海道弁護士団担当弁護士
☎(050)3786-1570

北海道の最低賃金が 改定されました

北海道で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなど含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

●最低賃金額
時間額 786円
●効力発生年月日
平成28年10月1日
●問い合わせ
北海道労働局労働基準部賃金室最低賃金係
☎(011)709-2311

自賠責保険・共済なしでの 運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障制度に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反となりますので期限切れなどにご注意ください。

●問い合わせ
国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局
☎33-3286

北海道女性の活躍支援センター 出張相談会を開催します

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業などさまざまな相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

このたび、十勝総合振興局において次のとおり出張相談会を開催します。

●日時
11月1日(火) 13時50分～15時30分

●場所
帯広市東3条南3丁目
十勝総合振興局 3階研修室
●問い合わせ・予約
北海道女性の活躍支援センター
☎(011)204-5711

働き方・休み方改革シンポジウム が開催されます

長時間労働の削減と年次有給休暇の取得促進は、労働者のワーク・ライフ・バランスと企業経営にプラスとなる取り組みです。特に近年、労働者の心身の健康確保、仕事との生活調和(ワーク・ライフ・バランス)、女性の活躍推進などの観点から注目されています。

本シンポジウムでは、学識経験者による基調講演、起業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、改革を推進するために参考になる情報を提供します。

●日時
11月18日(金) 13時30分～16時30分
●場所
札幌市中央区北4条西5丁目
会議・研修施設ACU-A
(アスティ 45 16階)

●定員
150名(満席になり次第締め切り)
●参加料
無料
●申込方法
専用webサイト
(<http://www.mri.co.jp/work-holiday-sympo2016/>)
●問い合わせ
働き方・休み方改革シンポジウム開催事務局
☎(03)6705-6024

法テラス無料法律相談会 開催のお知らせ

借金、家庭、職場の問題など、生活のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

●日時
11月9日(水)
●場所
帯広市役所 10階会議室

●予約期間
10月24日(月)～11月4日(金)
※先着24名
●問い合わせ・予約
日本司法支援センター釧路地方事務所
☎(050)3383-5567

リハビリテーション講習会 を参加費無料で開催します

●日時
11月12日(土) 13時00分～
●場所
帯広市稲田町基線2番地1
帯広リハビリテーションセンター
●参加対象
障がいをお持ちの方と家族、医療・福祉・行政の関係者
●問い合わせ
脳外傷友の会コロポックル道東
☎24-6974

国民年金

台風10号により 被害を受けた方へ

台風10号による大雨により、住宅や田畑などの財産に一定の損害を受けた国民年金被保険者の方は、下記のとおり、申請により国民年金保険料の免除を受けることができます。

●免除の要件
被害が最も大きい財産の損害が、2分の1以上であること
※ここでの「財産」とは、住宅、家財、住宅以外の建物、宅地、田畑、家畜、事業用の機械などです。
●免除期間
平成28年7月分から平成30年6月分
※ただし、平成29年7月分から平成30年6月分までは、改めて申請が必要になります。
●申請に必要なもの
◆被災状況届(または罹災証明書)
※用紙は役場で用意しています
◆保険金・損害賠償金などが支給される場合は、その金額が確認でき

る資料
◆印鑑
●注意事項
◆被災状況届には、財産などの金額および損害額など、必要事項の記入が必要です。
◆学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。
●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒 を募集します

募集項目	募集資格	募集期間	試験日	入隊時期
高等工科学校生徒	推薦試験	平成28年11月1日～平成28年12月2日	1月7日～9日の間いずれか1日を指定します。	平成29年4月上旬予定
	一般試験	平成28年11月1日～平成29年1月6日	平成29年1月21日	

●問い合わせ
帯広市西5条南14丁目13NCサウスビル
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

税

サラリーマンの年末調整

年末調整とは給料やボーナスから源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足を年内に精算する手続きのことです。

●年末調整を受ける際の注意点
◆扶養控除などの申告
扶養親族の有無に関わらず、申告書を提出しなければ年末調整を受けることができません。また、

扶養親族に異動があった場合は必ず申告が必要です。

◆保険料控除などの申告
社会保険料や生命保険料などは申告書を提出することにより、金額に応じて給与所得から控除されます。

◆住宅借入金など特別控除の申告
控除を受ける最初の年は確定申告をする必要がありますが、翌年からは年末調整で控除されます。

●年末調整説明会
帯広税務署では、給与を支払う事業主を対象に更別村内で年末調整説明会を開催します。

◆日時
11月18日(金) 13時30分～
◆場所
社会福祉センター
●問い合わせ
帯広税務署 ☎24-2161

相続税などの 個別相談について

相続税・贈与税・譲渡所得の個別相談は事前予約による相談日をご利用ください。

当面の相談日は次のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

●相談日
10月17日(月)、11月7日(月)、11月21日(月)、12月5日(月)、12月19日(月)

●問い合わせ・予約
帯広税務署 ☎24-2161

村・道民税第3期、国民健康保険税 第4期納期限は10月31日(月)

固定資産税第3期、国民健康保険税第4期の納期限は10月31日(月)です。納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ
役場住民生活課資産税係・住民税係 ☎52-2112

秋の読書週間

10月27日（木）
～11月9日（水）

第70回 読書週間標語 いざ、読書。

終戦まもない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷跡が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社や新聞会社などが加わって、11月17日から第1回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に広がっていきました。

そして『読書週間』は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

現在、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことに変わりありません。

また、『読書週間』の始まる10月27日は、「文字・活字文化の日」に制定されています。暮らしのスタイルや人生設計のなかに、新しい感覚での「本との付き合い方」をとり入れていきませんか。



秋の読書週間に合わせて、村では11月5日(土)に秋の図書室まつりを開催します。たくさんの方が楽しめる内容を企画していますので、ご家族やお友達と一緒に遊びに来てください。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

国民的ミリオンセラー第3弾。今度は塩分も大幅カットで、食塩摂取量新基準も楽々クリア！日々の食生活に活かせる一冊。



最新研究をもとに、恐竜の生態と進化の秘密に迫る！この一冊で恐竜の過去の姿が明らかに！



最近注目のフルーツや野菜、ハーブなどを数時間漬けた水。簡単に作れる魔法の健康水を利用してみましょう。



更別農業高校 ニュース



更別農業高校「泉心寮」から
更別農業高校には遠隔者のための寄宿舎「泉心寮」があります。日頃、「泉心寮」の運営に對しまして、更別村からの助成として多大なるご支援を賜り感謝申し上げます。今年度は16名の寮生でスタートしています。
今年度の泉心寮では「素直な心、謙虚な心、前向きな心」を育てることを目標にしており、生徒の自治活動の場としての役割を果たしています。集団生活による人間性や社会性を育て、生徒自身の自主的、積極的な行動を促す活動をしています。寮の仕事として食事当番や掃除当番、週番活動、寮周辺の環境整備などがあります。



また、レクリエーションも定期的に実施し、映画鑑賞や卓球大会なども企画しています。月1回の寮生会議では、生活全般の反省点や課題を出し合い、よりよい寮生活を送るために寮生全員で話し合いをしています。
寮生の減少も課題ではありますが、寮での集団生活を通して、基本的な生活習慣が身につく、時間を守ることや掃除や整理整頓の大切さ、食生活の充実、そして、人とのコミュニケーションを円滑にするためのスキルを身につける良い機会となるよう今後も指導していきます。「泉心寮」の運営に「ご理解とご協力をお願い致します。」
文責：寮務部長 今村 和彦

letter from Takeshi

村長室 だより NO.16

力を合わせて豊かな村を

お年寄りのみなさんこそ 村の誇りであり、大いなる宝！

昭和38年に制定された老人福祉法は、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるときにも、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」との崇高な基本理念のもと、日本中に大きなうねりとなって広がり、全国各地で老人クラブの結成が相次ぎました。
我が村においても、五つの老人クラブが結成後、昭和41年には、連合会も組織され、高齢者の方々の自主的な活動を基本に、各種の社会活動や奉仕活動、さらには自らの研修や相互の親睦、サークル活動など幅広く多面的な活動に意欲的に取り組んでこられました。今年で栄えある50周年を迎えます。本当にめでたいことです。
当時、戦後の高度経済成長期でめまぐるしい経済発展に象徴される豊かな日本の出現と相まって、医療技術の飛躍的な進歩・高度化、国民の健康増進への関心の高まりを通して、今日、日本は世界有数の長寿命国となりました。
申すまでもなく、豊かな自然と

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、 一人ひとりが輝く村～

○今こそ苦難を乗り越えた先人の**熱い思いと不屈の闘志**に学ぶ時
今こそ幾多の苦難を乗り越えてこられた先人の熱い思いと不屈の闘志にしっかりと学びながら、確かな村づくりのため村民こそ「明日への確かな一歩を踏み出す時」でもあります。
私も村長として、何よりも、豊かさや幸せを共有し、子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声のあふれる「更別村」の実現に向け、粉骨砕身、尚一層の努力と明日へつながる村づくりへの取組を職員一丸となって進めてまいりたい決意であります。

お年寄りのみなさんこそ我が村の誇りであり、宝なのですから…。

肥沃な大地に満ち溢れた稔り多き、我がふるさと更別は、先達の苦難を極めた郷土開拓への熱い思いと壮絶な挑戦によってもたらされたものであり、おじいちゃん・おばあちゃん、祖先や先人の開拓精神の継承者として農産業の振興や村の発展のために、これまで多大なご尽力をいただいた偉大な貢献者であります。
本年は6・7月の長雨による極端な日照不足や連続しての三つの大型台風の上陸による河川の氾濫、護岸の崩壊、農地の冠水、農作物の倒伏や生育不良など、開拓以来とも言える未曾有で歴史的な大災害に見舞われました。先人より受け継がれてきた高い営農技術と努力をもってしても自然の猛威には如何ともしがたく、村としても一日も早い災害復旧や基幹産業である農業を守り、磐石な農業基盤整備などの更なる充実・発展に向けた歩みを強力に開始しなければなりません。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

やま 山 角 悠 真くん
直 紀・あさみ(更 別 東 区)
よし だ はる き
吉 田 遥 紀くん
明 史・恵 (北 更 別 区)
さい とう けい と
齊 藤 圭 人くん
剛 志・敏 子(勢 雄 区)
やま うち か れん
山 内 香 蓮ちゃん
優 也・あ い(中 央 町)

お悔やみ申し上げます

橋 本 久美子さん 52歳
(勢 雄 区)
大 田 高 子さん 45歳
(南 更 別 区)

人のうごき

■人 口
3,276人(+7人)【内外国人7人】
男1,619人(±0人)
【内外国人4人】
女1,657人(+7人)
【内外国人3人】
■世帯数
1,316世帯(+4)
【内外国人2世帯】
※9月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1158日(9月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、10月11日から20日までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されています。

なお、10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」となっています。

【運動重点】

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・侵入窃盗の被害防止

Sarabetsu 広報さらべつ 10月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 649

平成28年10月11日発行 (vol. 649)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



高久 詩ちゃん
たかひさ うた
平成27年10月27日生
北更別区

わが家の長女「詩」です。詩が笑えばみんなニコニコ。毎日お兄ちゃんと仲良く遊んでいます。これから元気いっぱいなおしゃべり詩でいてね。

賢児・紗耶香



小椋 美和ちゃん
おぐら みわ
平成27年10月10日生
勢雄区

お兄ちゃんが大好きな美和。歩くようになってからは、いつもお兄ちゃんの後を追いかけてきます。元気に成長してね!

孔明・絢子



9月13日、更別中央中学校の3年生が赤ちゃんとの交流を行いました。家庭科の授業の1コマで、赤ちゃんと触れ合うことを目的に実施。生徒は抱っこをしたり、さまざまなおもちゃを使って交流を行いました。授業の最後には保護者の方に「育児で一番大変なことは？」などと質問を投げかけていました。

表紙の風景